

# 平成 28 年度事業報告等

## I 事業報告

### 第 1 はじめに

平成 28 年度は、京都府及び京都市の適切な指導、支援を得ながら各種事業を実施したほか、協会に設置した各委員会等の活動を通じて産業廃棄物の適正処理に資する不適正処理防止パトロール、廃棄物処理に関する知識を修得するための各種研修会の実施、産業廃棄物の処理方針等に関する相談指導事業などを積極的に展開して大きな成果を挙げた。

### 第 2 公益目的事業の推進

#### 1 適正処理推進事業

##### (1) 廃棄物の不適正処理防止パトロール事業

廃棄物の不法投棄及び野焼き行為等不適正処理を防止し、生活環境の保全及び快適な府民生活の実現等に貢献するため、京都府内全域にわたる不適正処理防止パトロールを実施し、廃棄物の不適正事案の実態を把握するとともに、パトロール中に発見した 55 箇所及び不適正処理事案の概要を記録化して行政当局に情報提供した。

区分（班編成）	京都市	乙訓・山城北	山城南	南 丹	中丹西	中丹東	丹 後	合 計
通 報 件 数	0	8	12	10	9	5	11	55 件

なお、平成 28 年度においても京都府と合同で府内を 4 個班（広域振興局単位：山城、南丹、中丹、丹後）に班編成して、以下のとおり一斉に合同パトロールを行った。また、合同パトロール終了後にはショッピングセンターや JR の駅等で「不法投棄をしない！させない！許さない！」と記載した種子付きうちわ等を作成配布し、街頭啓発を行った。

地 域	山 城	南 丹	中 丹	丹 後	合 計
実 施 地 域	宇治市	亀岡市	舞鶴市	宮津市	
	京田辺市	南丹市	綾部市	京丹後市	
	木津川市	京丹波町			
	宇治田原町				
件 数	7 箇所	4 箇所	5 箇所	4 箇所	20 箇所

(2) 産業廃棄物管理票普及促進事業

産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止と産業廃棄物排出事業者責任による適正処理に向け、廃棄物処理法に定められた産業廃棄物管理票（マニフェスト）の頒布、廃棄物の不適正処理防止パトロール及び教育研修等を通じて産業廃棄物管理票の普及促進を積極的に推進した。

また、産業廃棄物管理票の手続きの簡素化等に対応するシステム（電子マニフェスト）への加入を促進するため、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター、公益社団法人全国産業廃棄物連合会と連携し、「導入実務研修会」「操作体験セミナー」「個別導入説明会」などを開催した。

ア 産業廃棄物管理票普及状況 (部)

区 分		普及部数
普及促進状況	直行単票	87,600
	直行連続票	130,000
	積替保管単票	11,300
	積替保管連続票	25,000
	建設系単票	239,800
	建設系連続票	112,500
普及合計		606,200

イ 管理票普及先の会員及び非会員別 (部)

区 分	協会事務所	南部支部	北部支部	合 計
会 員	165,000	6,200	13,400	184,600
非 会 員	367,600	23,800	30,200	421,600
合 計	532,600	30,000	43,600	606,200

ウ 非会員の業種別内訳 (部)

区 分	協会事務所	南部支部	北部支部	合 計
建 設 業	257,300	16,900	22,300	296,500
廃棄物処理業者	53,800	4,900	1,400	60,100
製 造 業	15,800	500	1,700	18,000
自 治 体	6,300	0	100	6,400
医療・福祉関係者	4,700	0	400	5,100
そ の 他	29,700	1,500	4,300	35,500
合 計	367,600	23,800	30,200	421,600

エ 電子マニフェスト導入説明会実施状況

区分・実施日	研修内容	受講者数
[導入実務研修会] 平成 28 年 8 月 25 日 (於:京都テルサ)	電子マニフェストの仕組みと導入のメリットの説明、紙マニフェストから電子マニフェストへの円滑な移行方法、業界別の具体的な運用方法等	42 名
平成 29 年 1 月 20 日 (於:京都テルサ)		48 名
[操作体験セミナー] 平成 28 年 9 月 14 日 (於:Win スクール)	インターネットに接続されたパソコンで、電子マニフェストのデモシステムを利用した操作体験を行い、操作性や電子マニフェスト利用のメリットを体験	16 名
平成 29 年 1 月 19 日 (於:㈱アイシーエル)		8 名
[個別導入相談会] 平成 28 年 8 月 25 日 (於:京都テルサ)	マニフェスト導入の個別相談会加入の単位、操作方法や具体的な運用方法など疑問点や質問に相談員が対応	1 組
平成 29 年 1 月 20 日 (於:京都テルサ)		3 組

なお、以上の説明会のほか、当協会主催の産業廃棄物処理業研修会において電子マニフェストの概要及び加入促進に係る説明を事務局から行った。

(3) 産業廃棄物処理に係る安全衛生推進事業

産業廃棄物業界を中心とした労働災害の事故事例や事故防止対策、安全で適正な産業廃棄物収集運搬作業を行うための車両別作業マニュアルについて実践的な研修を実施し、安全衛生推進の周知を図った。

安全衛生研修会

実施日	研修内容	受講者数
平成 29 年 2 月 14 日 (於:京都テルサ)	I 事故事例と事故防止対策 II 産業廃棄物収集運搬車における安全管理	48 名

(4) 災害廃棄物処理協力支援事業

京都府防災会議、南丹市防災会議、亀岡市防災会議、京丹波町防災会議が実施した平成 28 年度京都府総合防災訓練に参加した。平成 28 年 9 月 4 日に園

部公園スポーツ広場・陸上競技場、園部公園多目的運動場等及び周辺市町会場において開催された。

訓練は、京都府南丹地域に局部的豪雨と南丹市を中心に震度6の直下型地震等が発生し、甚大な被害を受けたことを想定し、京都府、地元市町、地元消防団・住民等が多数参加した。

当協会からは、園部公園スポーツ広場内の「災害対応車両展示」に災害支援対策委員会委員が所属する南丹清掃株式会社の「3.5tコンテナ車」、「3tユニック車」各1台が参加し、多くの見学者に復旧活動への安心感を醸成した。

#### (5) 表彰事業

表彰規程に基づき、産業廃棄物の適正処理に寄与した功労者、優良事業者等を表彰するため、理事会で最終決定した功労者表彰2名、優良事業所表彰7社、優良従事者表彰14名、協会運営功労表彰1名に表彰状を、環境省、京都府から表彰された3名に祝賀祝金を、定時総会において贈呈するとともに、会報「都」に掲載して行政機関等への広報活動を実施した。

#### (6) 適正処理推進の広報啓発事業

平成28年12月11日京都府知事を代表者とする「不法投棄等撲滅京都府民会議」が主催する「不法投棄等撲滅を考える府民の集い」が「京都環境フェスティバル2016」の会場で開催され、当協会会員も参加した。

また、平成28年11月6日に開催された「世界の京都・まちの美化市民総行動～楽しくきれいを広げよう～京都・まち美化大作戦」には、当協会から75名が参加した。

## 2 指導教育事業

### (1) 調査研究及び普及啓発事業

京都府民、京都市民に対して楽しみながら環境問題を学ぶ普及啓発事業の一環として「第17回環境フォーラムきょうと」を開催するとともに、「京都環境フェスティバル2016」に参加した。

「第17回環境フォーラムきょうと」は、平成29年2月25日に京都市と共催し、イオンモールKYOTOで開催し、1,225人が来場した。今回の新しい企画としてSANPAIキャラクターズをモチーフとした「さんぱいカルタ」や「さんぱいGO(スタンプラリー)」、キャラクターの人気投票である「さんぱいキャラクターズ総選挙」を実施した。また、青年部会が実施する「さんぱい分別ゲーム」にも今年も子供達の人気を集め、家族連れを中心に約150人が参加した。

「京都環境フェスティバル 2016」は平成 28 年 12 月 10 日、11 日に京都環境フェスティバル実行委員会（今年度新たに発足した組織であり、京都府、当協会等で構成されている。）が京都府総合見本市会館で開催し、約 26,000 人が来場した。会員が取組むリサイクル事業に関するパネルや商品を紹介するとともにクイズラリーを行い、その景品として今回の新たに「紙アプリ」に取組んだ。これは、参加者の書いた絵がスクリーン上で自由自在に動くものであり、特に子供に人気を博した。

なお、両イベントの開催に当たっては、会員事業所で環境対策に積極的な取組を展開している株式会社カーボテック、浜田化学株式会社京都営業所、伏見クリエイト株式会社、千両松地域エコ協議会（株式会社アダチ、アプナップ株式会社、株式会社京都環境保全公社、旭興産業株式会社、株式会社新関西テクニカ、有限会社千両松、日本ウエスト株式会社、光アスコン株式会社、木材開発株式会社京都工場、株式会社山文、株式会社山本清掃、株式会社友邦、株式会社ランドパワー、和宏産業株式会社、有限会社エコティック山根商店）の協力を得て、パネル展示や来場者への説明等を行った。

## (2) 相談指導事業

産業廃棄物排出業者、産業廃棄物処理業者及び府民等からの産業廃棄物の処理要領、産業廃棄物処理業の許可申請、委託契約書の作成要領、産業廃棄物管理票の作成要領、廃棄物のリサイクル方法等各種相談に対応し適切な指導、助言を行った。また、一般社団法人京都府産業廃棄物 3 R 支援センターと協働して産業廃棄物 3 R 情報の提供等を行った。

なお、平成 28 年度中に対応した相談受理件数は延べ 1,882 件であり、その種別は次のとおりである。また、許可申請等講習会関係の相談内容を除くと 532 件となるが、その内非会員からの問い合わせが 510 件であり全体の 96%を占めており、府、市民に対して広く産業廃棄物の適正処理の推進について寄与している。

相 談 種 類	件 数
許可申請等講習会関係	1,350
産業廃棄物処理業者の照会	457
管理票（マニフェスト）関係	12
委託契約書関係	22
法律等事項関係	19
処理方法	19
協会実施の講習会関係	3
合 計	1,882

また、一般社団法人京都府産業廃棄物 3 R 支援センターからの受託事業として「京都府産業廃棄物 3 R 情報提供等事業」を実施した。府内中間処理及び最終処分業者への産業廃棄物のリサイクル情報に関するアンケート調査、近隣自治体の許可業者に関する許可情報等の調査、協会職員による窓口相談の常設や協会職員を 3 R 支援センターへ派遣して相談対応等に取り組んだ。

### (3) 教育研修事業

産業廃棄物の適正処理を通じて環境の保全及び持続可能な資源循環型社会の形成、産業廃棄物処理業の適正な管理運営、資源循環型社会における産業廃棄物処理業に係る人材の育成に貢献すべく、以下の 3 コースの研修を開催した。教育研修の実施日、研修内容、受講申込方法等を広報して、産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者及び府民等からの受講を募った。

まず 28 年度初めての取組みである廃棄物処理に関する事務・実務担当の初任者や入社間もない社員等を対象とした「基礎入門コース」を開催した。

次に、廃棄物処理法のポイントを体系的に学ぶとともに、実務担当者が必要とされる知識の修得を目的とした「実務者コース」を京都市会場と北部会場で開催した。

さらに、より一層の適正処理を目指し、産業廃棄物業界及び排出事業者の経営層から管理者までを主な対象者として、産業廃棄物業界の現状と課題、廃棄物処理法等の理解促進などを通じて、業界のリーダーとしての資質の向上を図ることを目的とした「経営者・管理者コース」を開催した。

なお、「基礎入門コース」、「実務者コース」においては CPDS 認定研修として取扱い、研修会受講メリットの幅を広げた。

区分・実施日	教育研修内容	受講者数
[基礎入門コース] 平成 28 年 6 月 28 日 (於:京都テルサ)	① 産業廃棄物処理の基礎知識 ② 廃棄物処理法と行政の施策	<b>68 名</b> ・会員 64 名 ・非会員 4 名
[実務者コース] ○京都市内会場 平成 28 年 11 月 9 日 (於:京都リサーチパーク)	① 産業廃棄物処理の基礎 ～廃棄物処理法を中心に～ ② 産業廃棄物処理事務の実務 ～委託契約書・マニフェスト・帳簿～	<b>73 名</b> ・会員 44 名 ・非会員 29 名
○北部会場 平成 28 年 10 月 28 日 (於:市民交流プラザふくちやま)		<b>23 名</b> ・会員 6 名 ・非会員 17 名

<p>[経営者・管理者コース] 平成 28 年 11 月 7 日 (於:京都テルサ)</p>	<p>① 産業廃棄物処理法見直し等 に向けての最近の動向 ② 食品廃棄物不正転売事件後 の企業リスク対策</p>	<p>32 名 ・会員 24 名 ・非会員 8 名</p>
--	--	---------------------------------------

### 第 3 相互扶助事業

#### 1 許可申請等講習会への支援事業

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターがメルパルク京都において開催する産業廃棄物処理業許可及び更新許可に係る申請者等を対象に実施する受講申請の受理及び講習会場の設営の支援事業を実施した。

なお、許可申請等講習会への受講者数は延べ 1,726 人であった。

区 分		実 施 日	受講者数
新 規	収集運搬業	平成 28 年 5 月 10 日～11 日	149
		平成 28 年 8 月 23 日～24 日	156
		平成 29 年 2 月 7 日～8 日	155
	処分業	平成 29 年 3 月 7 日～10 日	136
更 新	収集運搬業	平成 28 年 6 月 1 日	156
		平成 28 年 9 月 6 日	161
		平成 28 年 12 月 14 日	152
		平成 29 年 2 月 22 日	160
	処分業	平成 28 年 8 月 3 日～4 日	104
特別管理産業廃棄物 管理責任者		平成 28 年 5 月 31 日	146
		平成 28 年 9 月 7 日	115
		平成 29 年 2 月 23 日	136
合 計		12 回	延べ 1,726 人

#### 2 組織強化事業

##### (1) 会員への支援活動

京都府知事及び京都市長から産業廃棄物処理業の許可を取得している会員に対し許可期限の通知と講習会受講を勧奨したほか、公益財団法人日本産業廃棄物振興センターが実施する更新許可に係る講習会への迅速な受講手続きを行った。また、会員が取得する許可内容を随時更新してホームページで広報するとともに、産業廃棄物排出事業者等から 457 件に及ぶ処理委託先照会に対し産業廃棄物の種類に応じて会員事業所を教示して委託契約の締結を促した。

(2) 経営事項審査（経審）に係る証明書の発行

災害廃棄物協力支援事業に資機材及び出勤人員を提供する予定の会員が、建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定に基づき、経営事項審査を受ける場合に、同審査において社会性等の評価点として加点となる証明書を 13 件発行し会員の事業活動を支援した。

(3) 会報「都」の発行

会員の身近な情報機関誌として、第 4 回定時総会の報告、行政関係の情報、許可更新等講習会の開催日程、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入方法、教育研修会の開催、行政当局と連携した環境展等の開催状況、労働安全衛生講習会、青年部の活動等を掲載した会報「都」を年 2 回発行した。

(4) 行政機関、公益社団法人全国産業廃棄物連合会等からの情報を会員へ周知

行政機関、公益社団法人全国産業廃棄物連合会等からの「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」改正に向けての動向、食品廃棄物等の不適正な転売の防止に関する事項等会員に対して、文書通知やホームページへの掲載を通じて周知を図った。

(5) 会員証の発行

産業廃棄物の適正処理推進事業、産業廃棄物の適正処理に係る調査研究及び教育研修事業等を行うことにより、産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取り組みを推進し、不特定多数の者の利益の増進に寄与する公益目的事業を主たる目的とする社会的信頼の高い事業を展開する協会の会員であることを証する会員証を作成し、会員に交付した。

(6) 青年部の育成

産業廃棄物処理業界の次代を担う人材を育成するため、公益社団法人全国産業廃棄物連合会青年部協議会等と連携し産業廃棄物処理に係る知識の向上を図る青年部の活動を積極的に支援した。

特に、京都市と共催した「第 17 回環境フォーラムきょうと」には積極的に参画し、来場者を対象に「さんばい分別ゲーム」を実施し、リサイクルに向けての産業廃棄物の処理の流れについて、分かりやすい啓発活動に取り組んだ。

勉強会は、座談会形式により平成 28 年 11 月 9 日に 11 名の参加のもと「労働安全衛生」について、実際に参加者の会社で発生した事例に基づき、意見交換を行った。

また、青年部では、独自の公益事業の取組として、夏休みに家族向けを対象



とした施設見学バスツアーを平成 28 年 8 月 6 日に開催した。見学先は、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」で参加者は子供 14 名、大人 17 名の計 31 名であった。

#### 第 4 関係機関との連携強化

##### 1 行政機関との連携

###### (1) 三者合同会議の開催

平成 29 年 1 月 23 日、京都府庁において京都府及び京都市の担当者との三者合同会議が開催された。協会からは「協会の組織強化に対する更なる支援要請」「産業廃棄物処理施設設置に関する地元同意書の必要性」の 2 点について、要望や問題提起を行い協議した。また、京都府、京都市からそれぞれ施策の説明があり、情報の共有を図った。

###### (2) 教育研修への講師招聘

当協会が行う教育研修に行政当局担当者を講師として招聘し、教育研修受講者を対象とした知識・能力の向上を図った。

##### 2 公益社団法人全国産業廃棄物連合会との連携

###### (1) 公益社団法人全国産業廃棄物連合会の役員として活動

当協会会長が公益社団法人全国産業廃棄物連合会の理事に就任し同連合会の業務を執行した。また、同連合会が設置した建設廃棄物部会運営委員会副部会長及び同部会混合廃棄物分科会座長として、残置ごみの取扱い、再生砕石等の流通促進などの建設系産業廃棄物処理に係る課題等を取り纏めて同連合会を通じた改善対策等に寄与した。

###### (2) 産業廃棄物処理に係る国政情報の迅速な収集

廃棄物処理法改正への検討、環境関係法令の改正及び運用（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法の一部改正する法律等の施行、水銀大気排出規制に伴う大気汚染防止法の一部改正等）、国等の動向について随時迅速な情報の提供を受け事業に反映させた。

###### (3) 近畿地域協議会の開催

公益社団法人全国産業廃棄物連合会に所属する近畿地域協議会は、平成 28 年度中に 3 回開催された。これに役員等が出席し、建設系リサイクル製品の問題、災害廃棄物処理対応の現状等について意見交換するなど、産業廃棄物処理業界に係る情報の共有化を図った。

また、当協会役員が同協議会再生砕石利用促進検討会議における協議に参加した。

## 第5 役員及び委員会の活動

### 1 常任理事会及び理事会の開催

協会事業の重要案件を協議するため、常任理事会を開催して処理方針を決定し理事会に報告した。また、理事会は奇数月の第三火曜日を開催日と定め、行政当局との連携、災害廃棄物処理支援、教育研修の実施、産業廃棄物の減量・リサイクルの促進、入会会員及び表彰候補者の決定等について審議し、協会事業の活動方針を決定した。

### 2 委員会の活動

#### (1) 総務委員会

事業計画の検証と推進、財務管理、公益法人認定基準を満たす事業活動の推進、被表彰者の選考等について協議し、事業計画に基づく協会事業を効率的に推進した。

#### (2) 相談指導委員会

産業廃棄物の適正処理に関する様々な相談に対応するとともに減量・リサイクル情報の提供を図った。

#### (3) 教育研修委員会

平成28年度中に実施する研修会事業計画等について協議し、産業廃棄物処理業に係るより一層の知識、能力の向上を図るため、受講者の要望に対応した教育研修を実施した。

#### (4) 適正処理推進委員会

平成28年度「不適正処理防止パトロール実施要領」に基づき、適正処理推進委員会委員を7個班に編成して全員参加による不適正処理防止パトロールを年2回実施し、発見した不法投棄及び野焼き行為等の不適正事案を記録化して行政当局に情報提供したほか、行政当局による情報提供事案への対応結果を検証して適正処理推進事業に反映させた。

なお、平成28年度においては、前年度同様京都府と合同で府内を4つの班に分けて、一斉にパトロールを行った。

#### (5) 安全衛生委員会

労働安全衛生に関する取組として「事故事例と事故防止対策」、「産業廃棄物収集運搬作業車における安全管理」と題し、研修会を開催し、労働災害防止の向上を図った。

また、29年度を初年度とする3ヵ年計画の労働災害防止計画を策定した。死亡者数ゼロ、休業4日以上の死傷者数を平成24～26年の平均値（28人）を20%減少させる（22人以下）ことを31年度の最終目標とし、様々な活動目標を計画した。

#### (6) 災害支援対策委員会

京都府防災会議、南丹市防災会議、亀岡市防災会議、京丹波町防災会議が園部公園スポーツ広場及び周辺市町会場において開催された平成28年度京都府総合防災訓練に参加し、広報活動及び有事における対応能力の向上を図った。

#### (7) 広報委員会

当協会は京都市とともに「第17回環境フォーラムきょうと」を開催し、京都府環境フェスティバル実行委員会が開催した「京都環境フェスティバル2016」に出展した。産業廃棄物処理業界における諸問題等適正な廃棄物処理業を推進するため、会員事業所が取り組む好事例の紹介やさんぱいキャラクターの取扱いについて検討するなど、会員事業所における業務管理及び教育の推進に資する会報「都」を発行した。

### 第6 その他活動

協会事業や産業廃棄物処理業界への理解及び廃棄物適正処理の推進を図るため、不法投棄等撲滅京都府民会議、京都府産業廃棄物減量・リサイクル推進ネットワーク協議会、京都市産業廃棄物3R推進協議会に担当者を派遣したほか、一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センターの役員に会長が就任して処理業者という立場での提言を行い、諸活動を展開し、産業廃棄物適正処理の推進に貢献した。

また、平成28年4月14日から発生した「平成28年熊本地震」で被災された方や被災地を支援するため、多くの会員から寄せられた義援金計610,000円を熊本県へ寄託、支援した。

## II 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。